

評価欄 A:実施できた B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった D:実施していない

分野項目	主な取組	掲載ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
農業・水産業 【計画書p78～p80】							
農業（水稲）							
	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行うとともに、県などと協力して市民などへの周知を図ります。	78	農林水産課	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。	B	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。今後についても情報収集を行い、関係機関などと連携していく。	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。
			環境課	広報いせ6月号で気候変動対策特集記事を掲載し、気候変動が農作物に与える影響について市民周知した。	B	気候変動が農作物に与える影響に関して、広報紙を通じて知っていただくことができた。今後、イベント等を通じて啓発する。	気候変動が農林水産物に与える影響について、広報紙やイベント等を通じて市民に周知を行う。
農業（野菜等）							
	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行うとともに、県などと協力して市民などへの周知を図ります。	78	農林水産課	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。	B	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。今後についても情報収集を行い、関係機関などと連携していく。	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。
			環境課	広報いせ6月号で気候変動対策特集記事を掲載し、気候変動が農作物に与える影響について市民周知した。	B	気候変動が農作物に与える影響に関して、広報紙を通じて知っていただくことができた。今後、イベント等を通じて啓発する。	気候変動が農林水産物に与える影響について、広報紙やイベント等を通じて市民に周知を行う。
農業（果樹）							
	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行うとともに、県などと協力して市民などへの周知を図ります。	78	農林水産課	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。	B	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。今後についても情報収集を行い、関係機関などと連携していく。	気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。
			環境課	広報いせ6月号で気候変動対策特集記事を掲載し、気候変動が農作物に与える影響について市民周知した。	B	気候変動が農作物に与える影響に関して、広報紙を通じて知っていただくことができた。今後、イベント等を通じて啓発する。	気候変動が農林水産物に与える影響について、広報紙やイベント等を通じて市民に周知を行う。
農業（病害虫）							
	ミナミアオカメムシやスクミリンゴガイなどの病害虫の防除対策について、県などと連携して情報収集・情報発信を行います。	79	農林水産課	病害虫（ミナミアオカメムシ・スクミリンゴガイなど）の防除について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。	B	病害虫（ミナミアオカメムシ・スクミリンゴガイなど）の防除について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。今後についても情報収集を行い、関係機関などと連携していく。	病害虫（ミナミアオカメムシ・スクミリンゴガイなど）の防除についての情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。
農業（農業生産基盤）							
	県と連携して農業用パイプラインの更新整備及び給水栓整備を推進します。	80	農林水産課	パイプラインの更新整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出した。 【実施地区】 宮川左岸地区、宮川用水1期地区	A	安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上が図られた。 引き続き、パイプラインの更新整備等を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。	パイプラインの更新整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。
	農業用排水機場の老朽化対策（更新・修繕）を進めます。	80	農林水産課	東大淀排水機場のポンプ施設を更新することができた。また、東大淀、鹿海、三津、楠部・楠部第二、下野排水機場の老朽化対策を実施している。	A	老朽化対策が完了した機場では、排水能力の回復が実現するとともに、設備の連動化により操作員の負担軽減が図られた。	長寿命化計画に基づき引き続き老朽化対策を行う。県営事業として実施するため、三重県と整備内容や進捗を確認しながら進める。
水産業（増養殖業等）							
	漁協が実施する水産資源の維持・増大を目的とした種苗放流などの取組に対する支援を行います。	80	農林水産課	ハマグリ稚貝及び稚鮎などの放流支援を行った。 (3,852kg)	B	ハマグリ稚貝が調達困難であったが、調達の計画調整及び協力体制を構築し地域資源の保全に繋げることができた。	ハマグリ等の稚貝や稚鮎の放流支援を行い、持続可能な漁業を促進し漁獲高の向上に繋げる。

分野 項目	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
水環境・水資源 【計画書p81】							
水資源（水供給：地表水）							
	水資源の重要性について理解を深めてもらうため、市民などに対する意識啓発活動を実施します。	81	上水道課 上下水道総務課	上下水道部だよりの配布やバックナンバーをホームページに掲載した。市内各イベントへ出展し、意識啓発活動も実施した。	A	上下水道部だよりの配布やイベント出展により意識啓発の充実が図れた。次年度も引き続き上下水道部だよりの発行とイベント出展に取り組む。	意識啓発の充実のため、引き続き上下水道部だよりの発行や市内各イベント出展を行う。
	伊勢市ではこれまで濁水は発生していないが、有事に応急給水活動が迅速かつ円滑に行えるよう、応急給水体制を整備します。	81	上水道課 上下水道総務課	応急給水マニュアルを見直し、訓練も行った。また、上下水道部庁舎を建設した。	A	応急給水マニュアルの見直しや、訓練及び上下水道部庁舎への組織移転により、応急給水体制の充実が図れた。	応急給水体制の充実のため、引き続き応急給水マニュアルの見直しや訓練を行う。
自然生態系 【計画書p82～p83】							
陸域生態系（野生鳥獣の影響）							
	野生鳥獣との共存と被害低減のため、侵入防止柵整備への支援や、適切な捕獲、生息調査の実施など、獣害に強い地域づくりを推進します。	82	農林水産課	防護柵設置に係る設置相談と費用の一部の補助を行った。 【実績】3件 猟友会や地域住民と連携し、サル対策やアライグマ対策に関する地域研修会等を実施した。	A	防護柵設置費補助金は、設置方法の相談も含め、補助金の交付を行った。地域や関係機関との連携による獣害対策に取り組むことが出来た。	防護柵設置費補助金は、設置方法の指導等も含め、効果的な活用を引き続き検討していく。今後も引き続き、地域や関係機関と連携し、獣害に強い集落づくりを進めていく。
その他（生物多様性）							
	優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図るため、自然保護を推進します。	83	農林水産課	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等を行った。また三郷山給水栓や音無山照明灯の修繕を行った。	A	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等の保全及び施設の修繕を行った。今後についても、三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行っていく。	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行う。
	生物生息状況を調査し、継続的にモニタリングすることで、気候変動の影響を把握します。	83	環境課	市内（勢田川）の動植物の生息状況を把握することを目的として、いきもの調査を行い、活動記録をホームページに掲載した。 【実績】いきもの調査実施回数 6回	A	市内の動植物の生息状況を把握することを目的としていきもの調査を行い、活動記録をホームページに掲載した。今後も継続して実施するとともに、勢田川以外のいきもの調査も実施する。	市内の動植物の生息状況を把握することを目的として行っている、いきもの調査を継続的に行うことにより、気候変動の影響も把握していく。
	生物多様性の保全に関する情報提供を行います。	83	環境課	生物多様性保全に関する啓発動画を作成し、ケーブルテレビ等で周知した。	A	外来生物や生物多様性保全に関する動画を作成し、広報いせ・ケーブルテレビ等で周知したことによって、市民に学習機会を提供できた。外来種問題などは身近に起こっているため、市民一人ひとりの意識向上が求められる。	生物多様性保全に関する学習機会の提供を事業者・伊勢市環境会議などと連携して実施するとともに、広報いせ・ケーブルテレビ等を活用して生物多様性保全に対する意識向上を図る。
	植物・生き物に配慮した環境保全型ブロックを使用し、早期植生の復元を図ります。	83	基盤整備課	R7年度は生態系に配慮し、自然石を利用した災害復旧を行った。	B	自然公園区域内での災害復旧であり、工法の制約があったが、生態系に配慮した整備を行うことができた。	河川改良や災害復旧が必要となった場合には、環境保全型ブロック等生態系に配慮した工法を用いて整備を実施していく。

分野項目	主な取組	掲載ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
自然災害・沿岸域 【計画書p84～p85】							
河川（洪水・内水）							
	市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設を整備します。	84	基盤整備課	河川・排水路の改良整備を行い、浸水被害の軽減を図った。 【実績】 河川改良 L=122m 排水路改良 L=181m	A	河川・排水路の改良整備を行うことで、浸水被害の軽減を図ることができた。	浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川・排水路の改良実施していく。
			維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行った。	A	道路側溝の新設を行うことで、排水機能の向上を図った。	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。
			農林水産課	三重県と連携し事業費や効果算定の更新を行い事業計画書を完成させ、国庫補助事業の採択を得ることができた。	A	令和8年度から事業主体が三重県となるため、業務を適切に進めるため連携を強化し設計業務を完成させる。	設計業務が円滑に遂行できるよう、関係機関との連携および地元調整を適切に行う。
			下水道課	気候変動を考慮した計画降雨の検討を行い計画降雨量の見直しを行った。対策については見直しを進めている。	B	気候変動を考慮した計画降雨の検討を行い計画降雨量の見直しを行うことができた。引き続き排水施設の整備を行い浸水対策を進める。	見直した計画降雨及び計画雨量に基づき、対策計画を策定する。また、排水施設の整備を行い浸水対策を進める。
	河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策を促進します。	84	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行った。	A	調整池等の適正な維持管理を行うことで、施設等の機能維持に努めた。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。
	ポンプ場などの長寿命化、改築更新などを実施します。	84	農林水産課	東大淀排水機場のポンプ施設を更新することができた。また、東大淀、鹿海、三津、楠部・楠部第二、下野排水機場の老朽化対策を実施している。	A	老朽化対策が完了した機場では、排水能力の回復が実現するとともに、設備の連動化により操作員の負担軽減が図られた。	長寿命化計画に基づき引き続き老朽化対策を行う。県営事業として実施するため、三重県と整備内容や進捗を確認しながら進める。
			維持課	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。	A	ポンプ場などを効率的かつ効果的な維持管理を行うことで、施設等の機能維持に努めた。	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。
			下水道課	下水道ストックマネジメント計画に基づく、桧尻1号雨水幹線の改築や吹上ポンプ場他2施設の機器更新を実施した。	A	計画に基づく、施設の改築更新を行うことができた。引き続き計画に沿った施設の改築更新を進める。	下水道ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、施設の改築更新を実施する。
	河川・排水路の堆積土砂を撤去します。	84	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう河川等の維持管理を行った。	A	河川・排水路の堆積土砂を撤去することで排水機能及び水質の維持管理に努めた。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう河川等の維持管理を行う。
	洪水などによる浸水被害軽減対策を推進します。	84	監理課	国、県、市が一体となった組織「勢田川流域等浸水対策協議会」において、事業の連携・調整を図り、浸水対策に取り組んだ。	A	効果的な浸水被害軽減対策の実現に向けて、各対策の進捗状況や事業計画を毎年共有しながら、継続的に取り組みを推進していく。	引き続き、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。
	河川などに設置した危機管理型水位計の観測結果や河川監視カメラによる水位状況を活用し、避難行動につなげます。	84	維持課	河川などに設置した危機管理型水位計及び監視カメラにより、大雨時、河川状況のデータを川の防災情報（WEB）に提供を行った。	B	機器の点検等、適切な維持管理に努めた。	河川などに設置した危機管理型水位計及び監視カメラにより、大雨時、河川状況のデータを川の防災情報（WEB）に提供を行う。
	洪水ハザードマップを周知啓発し、迅速な避難行動を促進します。	84	危機管理課	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図った。	A	より多くの市民への周知の徹底を図るため、防災イベントや地域での防災訓練において、防災マップを配布する。	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図る。
沿岸（高潮・高波）							
	高潮ハザードマップを周知啓発し、迅速な避難行動を促進します。	85	危機管理課	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図った。	A	より多くの市民への周知の徹底を図るため、防災イベントや地域での防災訓練において、防災マップを配布する。	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図る。
山地（土石流・地すべり等）							
	森林経営管理制度により、維持管理ができていない森林に対する間伐を実施します。	85	農林水産課	森林の経営管理の意向調査を実施した。 【実績】意向調査：374ha 意向調査を実施した森林において、管理意向のある箇所の管理界確認、測量を行った。 【実績】管理界確認：135ha、管理界測量：52ha	A	地域の森林経営管理の意向調査を実施し、その結果に基づき管理界確認、測量を実施した。引き続き意向調査、管理界測量を行い、間伐を実施していく。	森林管理に向けた意向調査・管理界測量を行い、間伐を実施する。
	土砂災害ハザードマップを周知啓発し、迅速な避難行動を促進します。	85	危機管理課	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図った。	A	より多くの市民への周知の徹底を図るため、防災イベントや地域での防災訓練において、防災マップを配布する。	市のホームページ等を通じて、市民へのハザードマップの周知の徹底を図る。

分野 項目	主な取組	掲載 ページ	担当課	令和7年度 取組実績			令和8年度 計画
				取組実績	評価	取り組みの成果や課題、 それらを踏まえた次年度の取組方針	取組内容
健康 【計画書p86】							
暑熱（熱中症等）							
	ホームページなどを活用し、熱中症注意情報を提供します。	86	健康課	市広報、ホームページ、LINE、デジタルサイネージ等を活用し、熱中症予防に関する情報提供を行った。また、関係各課へも情報提供を行った。	A	職場における熱中症対策の義務化に伴い、市内の企業を対象に研修会を実施した。熱中症になりやすい乳幼児、高齢者に啓発を強化する。	市広報、ホームページ、LINE、デジタルサイネージの活用や各種保健事業で熱中症予防に関する情報提供を行う。
		86	環境課	市のホームページで、熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表基準、運用期間、市内で指定されているクーリングシェルターの情報等を周知した。	A	市のホームページで、熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表基準、運用期間、市内で指定されているクーリングシェルターの情報等を周知できた。さらなる周知を行う必要がある。	市のホームページで、熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表基準、運用期間、市内で指定されているクーリングシェルターの情報等を周知するとともに、様々な機会を捉えて市民周知を行う。
	熱中症の症状や応急手当、予防方法などの周知啓発を行います。	86	健康課	市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防や応急手当等に関する啓発を行った。また、関係各課への情報提供を行った。	A	企業での研修会では事例をもとに応急手当、予防のためのチェックリストの活用など具体的な内容を説明し理解を求めた。	市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防や応急手当等に関する啓発を継続して実施する。
	市民・観光客などが一時的に涼める場所（クーリングシェルターなど）の指定を広げます。	86	環境課	熱中症特別警戒情報等の運用期間が始まる前に、指定暑熱避難施設20カ所の施設管理者に対し、運用開始の案内と熱中症特別警戒情報が発表された場合の開設を依頼した。指定の拡大はできなかった。	B	指定暑熱避難施設の施設管理者と連携しながら適切な運用を図ることができた。新たな指定暑熱避難施設を指定して充実を図る必要がある。	指定暑熱避難施設の施設管理者と連携しながら適切な運用を図る。新たな指定暑熱避難施設の指定を検討する。
	教育施設・運動施設などへの空調設備の設置を進めます。	86	保育課	熱中症対策として、保育所きらら館及び保育所ゆりかご園の空調機を設置・更新した。私立保育所及び私立認定こども園5施設の空調機の設置・更新するための改修等に必要な経費を補助した。実施していない2施設については、私立認定こども園の意向で令和7年度の実施は取止めた。	A	【成果】対象施設における室内温度の適切な維持が可能となり、園児や保育士が安心して活動できる環境が整備された。【課題】補助を活用した施設の取り組み状況には差があり、改修を実施しなかった施設も存在した。 【次年度の取組み方針】より多くの保育所や認定こども園が安全で快適な環境を整備できるよう各施設の状況を把握し、改修を実施できるようにしていく。	熱中症対策として、私立保育所及び私立認定こども園3施設の空調機の設置・更新するための改修等に必要な経費を補助する。
			学校施設整備課	-	-	-	熱中症対策として、全小中学校の屋内運動場に空調機を整備する。
	緑陰効果が期待できる公園・沿道空間における樹木の適正管理に努めます。	86	維持課	公園等を適切に維持管理するため、修繕、清掃、除草、剪定、消毒等を行った。	A	公園等を適切に維持管理するように努めた。	公園等の維持管理を適切に行う。
	熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、防災行政無線やホームページなど、さまざまな媒体により迅速な周知を行います。	86	環境課	熱中症特別警戒アラートは発表されなかったが、発表された場合に防災行政無線やホームページで迅速に周知できるよう備えた。	A	熱中症特別警戒アラート発表時に迅速な対応ができるように準備を整えておくことができた。引き続き、関係機関と連携しておく。	熱中症特別警戒アラートが発令された場合に防災行政無線やホームページなど、さまざまな媒体により迅速な周知ができるように備えておく。
産業・経済活動 【計画書p87】							
観光業（生物季節・暑熱・自然災害）							
	内宮周辺をモデル地区とし、観光危機管理の視点から観光客を安全・安心に受け入れる対策について、地域と連携して取り組みます。	87	観光振興課	出水期に向けた側溝清掃を実施した。伊勢おはらい町観光危機管理計画を策定した。年未年始の雑踏対策を実施した。帰宅困難者対策用の備蓄倉庫が完成した。計画、防災倉庫を活用した防災訓練（物資訓練）の実施	A	【成果と課題】継続して実施している側溝清掃は地域事業者からも実施を求める意見がある計画の周知やより実効性のあるものにしていくことが重要 【取組方針】新たに策定をした観光危機管理計画にもとづいて、観光客を安全・安心に受け入れる対策を検討していく。	出水期に向けた側溝清掃計画、防災倉庫を活用した防災訓練（物資訓練）の実施 年未年始の雑踏対策
	観光地における暑熱対策について、地域と連携して取り組みます。	87	観光振興課	熱中症対策のための厚生労働省等のリーフレットを観光案内所へ掲示した。	A	気候変動や地球温暖化が進んでおり、さらなる観光における暑熱対策を検討していく。	熱中症対策のための厚生労働省等のリーフレットを観光案内所へ掲示